

質問 判治議員（県民・多治見市）令和7年10月1日（水）

1 持続可能な県政運営のための取組について

（1）令和8年度当初予算編成に向けた事業の見直しについて

答弁 知事

午前中の答弁でも申し上げましたとおり、本県の財政は、これまでの借金の返済に当たる公債費の増加などによりまして、近い将来基金の枯渇が懸念される大変厳しい状況でございます。

こうした中であっても、「安心とワクワク」に溢れ、「ヒトやモノが集まる岐阜県」づくりを実現するため、知事選挙の際に掲げておりました「目指すべき10の目標」の具体化に向けた取組や、その手法としてやはり選挙の際に掲げておりました「政策オリンピック」を着実に実施するとともに、不測の事態への対応に必要な基金残高を確保しつつ、財政健全化を図ることが必要であると認識しております。

ちなみに、今年度の当初予算ですが、前県政においてほとんど決められておりました予算を極めて短期間に組み換えるというところから始まっておりますので、新たな政策の実施に必要な対応は補正予算しかないということでございますので、その点ご理解いただければと思います。そうした意味で、事業の本格的な見直しはまさにこれからとなってまいります。

しかし、議員ご指摘のように「何かをやめなければ何もできない」という状況のなかで、事業見直しにつきましては、総論賛成・各論反対という意見がほとんどでございますので、やはり一定の方針の下に見直しの作業を行うことが必要でございます。

このため、これも午前中の答弁でも申し上げましたけれども、明確な3つの方針に基づいて、事業の見直しを図ってまいります。

まず1点目の「国費などの最大限の活用」では、公共事業につきましては、将来的な県の財政負担が少ない県債が充当できる国補正予算を積極的に活用するとともに、その他の事業につきましても、地方創生に係る取組に幅広く充当可能な「第2世代交付金」を活用してまいります。加えて、国に対して新たな補助制度の創設を提案し、有利な財源の確保を目指してまいります。

次に、2点目の「効率的・効果的な事業に向けた施策の重点化」では、費用対効果や他県比較などの観点から、支援対象を重点化するほか、イベントなど一定の役割を終えた事業の見直しに加え、職員提案による事業の見直しを行ってまいります。

最後に、3点目の「歳入確保策の強化・県有施設の利活用」では、民間の資金や知恵の活用による稼げる施設の創出に加え、県外企業の積極的な誘致に取り組みますとともに、使用料・手数料の見直しやネーミングライツの拡充など、歳入確保策の強化

も進めてまいります。

こうした方針に基づきまして、より具体的な視点で見直しを進められるよう、先月、各部局の次長級職員で構成しました部局横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、来年度の予算編成に向けた見直しの作業、検討に着手したところでございます。

さらにご質問いただきました、こうした見直し作業に当たりましては、実際の事業実施に直接関わった職員の視点、これが重要であると考えられますことから、組織の枠にとらわれることなく、日頃の業務やこれまでの経験を通じて感じている課題を踏まえ、見直し案を提案できる職員提案制度を立ち上げ、先月、全職員を対象に募集したところ、167件の提案があったことは午前中に申し上げたとおりでございます。

提案内容といたしましては、例えば、継続的に実施してきた事業でも少ない県費でより効率的・効果的に実施する案や、県有施設の収益性の向上に係る提案のほか、部局を跨いだ事業の統合、国や市町村との重複が見られる事業の見直し案など、実際に事業を執行する職員ならではの目線で、具体的かつ多岐にわたっているところでございます。

これらの提案につきましては、今後、内容を精査し、来年度予算への反映を図ってまいりたいと考えております。

担 当 課 財政課

電話番号 058-272-1130

メー ル c11105@pref.gifu.lg.jp